

病院における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
1999	1	11 ～ 12	病院の検査室で、年間スケジュール表を自分の机の前のガラスに貼ろうと椅子に乗ったときに、バランスを崩して椅子から転落し頭部を強打した。	911	1	300 ～
1999	6	14 ～ 15	病院の2階食堂で昼食をとったのち、食器を1階の洗い場に運ぶため階段を降りていたときに転落した。	413	1	50～ 99
1999	12	14 ～ 15	社用車で医療用具購入のため国道を走行中、カーブで中央線を越えたため対向のダンプトラックと正面衝突した。	231	17	50～ 99
2000	8	6 ～ 7	空港に行くための片側一車線の直線道路を走行中、対向車線を越えて電柱に激突した。	231	17	100 ～ 299
2001	1	13 ～ 14	所定の夜勤終了後も死亡患者の書類作成等を行い、正午すぎに帰宅のため病院敷地内の駐車場へ行って前日からの大雪のため車に積もった雪を一部取り除き、その後、車内で昼食をとっていたが、車の下部が雪で囲まれた状態であったため車内に排気ガスが流れ込み一酸化炭素中毒になった。	514	12	1000 ～ 9999
2001	6	11 ～ 12	セミナーの広報活動の一環として国道脇に看板を立てるため、車を道路脇に停めて運転手席側より出て後に向かって歩いていたら、後方より走行してきたマイクロバスにひかれた。	231	17	300 ～ 499
		14	病棟2階にある看護詰所より1階の便所へ向かうため階段を下りているとき			100

2002	1	15	に、1階床まで3段目の箇所から転落し左側頭部を強打した。	413	1	299
2002	9	10 11	病室天井に設置された冷暖房機のモーターバルブを交換する作業で、通電したまま切断した配線に圧着ペンチでコネクターを取付ようとして感電した。	391	13	300
2002	10	15 16	事務長が看護師寮を覆っている蔦を除去するため、建物周囲の高さ3.6mの石垣に上がっていてバランスを失い墜落した。	418	1	30~ 49
2003	2	15 16	病院で通院患者が事務室に乱入し、銃で殺害された。	911	90	100 299
2003	2	17 18	埠頭沿いにいる患者の勤務先を訪問した後、病院にもどるため埠頭に停めた自家用車に乗り込んで発進したときにバックと前進操作を誤り車ごと海に転落し、溺死した。	231	1	300
2003	5	13 14	病院の職員寮において、電話料金を支払いに行こうとして階段から転落した。	413	1	300 499
2003	5	4 5	病院の廊下で患者を誘導中、患者の粗野な言動により口論となり、患者が所持していた果物ナイフで左胸部を刺された。	911	90	100 299
2003	7	13 14	はしご（枝切り作業に使用される三脚のもの）を使用して樹木の枝切り作業中に、はしご上で体勢を変えようとしたときにバランスを崩し転落した。	371	1	100 299
2003	11	1 2	自宅で担当入院患者急変の連絡を受け、自家用車で勤務先の病院へ行って救命処置を行ったが患者が死亡したので、遺族へ経過の説明をしちのち、帰宅のため高速道路を走行中、他の車同士の事故に巻き込まれた。	231	17	1000 9999
		16	9階ベランダにおいて、非常口扉の上部壁に設置されている電球（床面か			300

2003	11	～	らの高さ230cm)の交換作業中、ベランダの手すり(高さ61cm)を越えて約25m下の地上へ墜落した。	371	1	～	499	
2004	3	～	自動車で行中、道路右側の石積みへ衝突した後、左へ横転し炎上した。	231	17	～	299	
2005	2	13	～	高速自動車道を走行中、左側の縁石に乗り上げ、その反動で対向車線にはみ出し、対向車線を走行中のトラックと衝突した。	231	17	～	299
2005	9	0	～	市道交差点にて、出会い頭に右側から来たトレーラートラックと衝突した。	221	17	1～9	
2005	11	10	～	病院の洗濯物をリヤカーに積み、市道を通行していたところ、乗用車にはねられた。	231	17	～	499
2006	11	17	～	病院内の3階から4階へ向かう途中の階段の踊り場において、被災者が踊り場の天井に取り付けられている蛍光灯(踊り場の床から高さ4.080m)の内の蛍光管1本とグロー管1本が点灯しないのでそれらを取り換えるために、踊り場に洗車台を置き、その上にはしご(脚立兼用長さ3.618m、幅0.6m)の脚部を載せ、天井下の電気配管の鋼管にはしごの頂部を掛けて、高さ約2.3m付近で作業中、バランスを崩し踊り場へ墜落した。	371	1	50～	99
2007	10	1	～	深夜勤務中、病棟を巡回していた被災者が、入院患者に突然刃物で斬りつけられて死亡した。	921	90	～	499
2007	9	9	～	電話対応中、突然意識消失し、死亡した。	921	90	～	300

2008	7	12 ～ 13	勤務中に職場で強い胸の痛みを訴えて意識を失って倒れ、入院加療中に死亡した。	921	90	～ 499	300
2008	3	7 ～ 8	病院の5階にある調理場の食材を運搬する簡易リフト（取り入れ口双方向型、搬器には扉なし）において、5階にいた被災者（調理補助者）がリフトを開けたところ、予定の食材が5階リフト停止位置より約1m下方の梁に落ちていた。被災者はそれを取るためにリフト搬器内を通り梁の上に移動しようとしたところ、昇降路内（約15m）に墜落した。	214	1	～ 299	100
2009	2	11 ～ 12	病院の始業時刻になっても被災者が出勤してこなかったため、病院関係者が病院敷地内にある宿舎に様子を見に行ったところ、部屋の中で倒れていた。	921	90	～ 299	100
2009	1	10 ～ 11	6階建てマンションの3階に所在する事業場の作業者が洗濯物を干すためにベランダに出たところ、避難用ハッチ（55cm角）が開いていたために、約3.4m下の2階ベランダに墜落した。避難用ハッチは、当日5階で作業をしていた塗装工事業者が作業者の昇降に使用した後、開けたままにしていた。	414	1	1～9	
2010	1	13 ～ 14	被災者は昼休み後、管理・開放病棟から病棟へ入院患者の回診に向かっていたが、病院の建替工事中的のため、病棟内部の通路及び階段が使用できなかった。そのため管理・開放病棟から病棟への移動は、屋外階段を昇る必要があった（当時の正規ルート）。屋外階段付近から音が聞こえたので、付近にいた入院患者が階段に駆け付けたところ、階段下で仰向けに倒れている被災者が発見され、病院に搬送され翌日死亡したもの。階段を昇る際につまずく等により、身体のバランスを崩し、階段から転落し、頭部を強打したとみられる。	413	1	～ 299	100
2011	9	9 ～ 10	病院構内の駐車場において、同病院の来院者の乗用車の後方に立ち、当該乗用車を誘導し後進させていたところ、当該乗用車の運転手がブレーキとアクセルを踏み間違えたため、後進してきた当該乗用車にひかれ、頭部及び胸部等を負傷した。被災者は、同病院において診療を行った後、別の	231	6	～ 299	100

			病院に搬送され、治療を行っていたが、10月3日に死亡が確認された。			
2011	9	6 ～ 7	医師である被災者が当直中に当直室内でクモ膜下出血により倒れているところを発見された。労災の遺族請求が行われ業務上と認定された。	921	90	
2012	4	8 ～ 9	被災者は自転車で出勤し勤務先の駐輪場を走行中、歩道の段差で前輪のバランスが崩れ、自転車とともに転倒した。	239	2	300 ～
2012	3	13 ～ 14	被災者は院内の1階にある手術室に患者を送り届けた後、階段を使用し2階にある病院室に戻る途中に踊り場付近から転落し後頭部を強打した。発見時、被災者は1階で耳から流血し仰向けに倒れており、スリッパが踊り場に片方その数段下にもう片方が残っていた。	413	1	30～ 49
2012	7	5 ～ 6	豪雨の中、事業場の施設管理業務を担当している被災者は、上司からの緊急出勤命令により、自宅から事業場へ乗用車で向かう途上、国道で土石流に巻き込まれて溺死した。	711	5	100 ～ 299
2013	8	11 ～ 12	精神科を受診した男性が、診察にあたった精神科医師を包丁で刺し、この医師を殺害した。	911	90	100 ～ 299
2014	6	13 ～ 14	温泉と沈殿物を分ける分湯槽と呼ばれるタンク内にて、沈殿物を除去する作業中、温泉及び沈殿物が攪拌され、温泉及び沈殿物に含まれていた硫化水素が流れ出し、被災者が2名が硫化水素中毒となり死亡した。尚、硫化水素の濃度測定は行っておらず、呼吸用保護具の着用もなかった。	514	12	100 ～ 299
2014	6	13 ～ 14	温泉と沈殿物を分ける分湯槽と呼ばれるタンク内にて、沈殿物を除去する作業中、温泉及び沈殿物が攪拌され、温泉及び沈殿物に含まれていた硫化水素が流れ出し、被災者が2名が硫化水素中毒となり死亡した。尚、硫化水素の濃度測定は行っておらず、呼吸用保護具の着用もなかった。	514	12	100 ～ 299
2014	2	16 ～	厨房で夕飯を作っている際、着衣袖口にガスコンロの火が引火し、燃えたため熱傷を負い、敗血症性ショックにより死亡した。	391	11	1～9

		17				
2016	7	6 ～ 7	自宅にて首をつり、自殺しているのが発見された。	921	90	300 ～
2016	4	2 ～ 3	午前7時15分頃、被災者が就業先の病院の廊下を歩いていたところ、急性心筋梗塞を発症した。被災者は、後ろ向きに倒れた際に、床に後頭部右側を打ちつけた。	921	90	300 ～ 499
2017	8	10 ～ 11	院長自宅において、被災者が一人で庭木の剪定作業中に、はしごから約4メートル下の市道に墜落し、頭を強く打ち死亡した。	371	1	10～ 29
2019	10	12 ～ 14	台風によって川が氾濫し、事業場周辺において水位約2.5mに至る浸水被害を受けた。事業場の設備管理の業務に従事していた被災者は、前日の23時頃から災害対応のため出勤し、何らかの業務に従事していたところ、翌日の正午頃おぼれて死亡しているのを発見された。	713	10	100 ～ 299
2019	7	8 ～ 10	被災者は事業場に出勤し、事業場敷地内の駐車場にて車を前進させた際に、駐車場の端に設置された柵を突き破り、8.8メートル下の川に車ごと転落し、死亡したものである。	231	1	100 ～ 299
2019	7	10 ～ 12	被災労働者は、災害発生場所に所在する経理事務所の庭木の剪定作業出張作業として行っていた。同日、被災労働者が脚立を用いて高さ1.7メートルのブロック塀に上り、高さ0.2メートルの段差に左足をかけ、庭木を剪定する作業を開始したところ、直後にバランスを崩して道路側の地面に墜落した。搬送先の病院で被災労働者の容体が急変し死亡した。	418	1	50～ 99
2020	11	18 ～ 20	職員専用駐車場において、業務を終えた被災者が自らの軽乗用車の停車位置に向かって歩いていたところ、向かって左側から、空いた駐車スペースを突っ切って駐車場の出口に向かってきた同僚の軽乗用車に衝突された。同僚の車は被災者を車体右前輪に巻き込んだ上、乗り上げて通過した後停止したが、被災者は救急隊員が救出するまで同僚の軽自動車の車底部と地面の間に胸部を挟まれ、27時間後に死亡が確認された。	231	6	300 ～ 499

2020	10	4 ～ 6	訪問先へ向かうために乗用車で対面通行の自動車道を走行中、対向車と正面衝突した。	231	17	300 ～ 499
2020	6	20 ～ 22	勤務終了後、自殺を図ったもの。	921	90	300 ～ 499
2020	4	16 ～ 18	新型コロナウイルス感染症により死亡したもの。	911	90	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。